



広報

川越

市の人口

283,816人

男 = 143,258人

女 = 140,558人

—世帯数—

出生 244 87,141 転入 985

死亡 98 転出 711

前月比 +420人 +168世帯

—在 外 国 人 を 含 む—

7月1日現在



道を辿って

⑧

夢、まぼろしか——新河岸川に浮かぶ小船が一槽。かつて隆盛を極めた「新河岸川舟運」をほうふつさせます。今から三百年前、川越城主松平信綱の手によって開かれた「新河岸川舟運」。全盛期には、並船、早船、急船、飛切船など、さまざまな船が江戸と川越の間を往復、物資の輸送路として重要な役割を果たしたといえます。水上路とはいえ、これもまた一つの街道だったに違いありません。しかし、今となつてはこの風景も、やはり「うたかた」の夢なのでしょうか……。



61年

No. 651



事業融資制度

利率が0.8%引き下げに

中小企業をとりまく経済情勢は厳しいものがあります。そうした中で、設備の近代化と経営の安定を図ろうとするとき、資金の調達には非常に頭の痛い問題ではないでしょうか。

市(商工観光課)では、昭和三十四年八月から中小企業融資制度を発足させ、事業者の方の利用をいただいています。昭和四十一年四月に小口金融、同四十四年十二月、小口無担保無保証人融資、同四十六年十一月、近代化資金融資、同五十五年十二月、公害防止資金融資、同五十七年四月には同和対策事業資金融資と、各制度を発足させ、中小企業融資制度の拡充を図ってきました。

また、関連する融資には、駐車場建設資金融資、中小企業従業員独立開業資金の二つの制度があります。

融資件数の推移

昭和五十七年度の融資件数六百四十七件、二億一、八三万九千円をピークに減少傾向にありま

六月二日から融資の利率が下がりました(同和対策事業資金融資を除く)。具体的には、近代化資金融資が七・三%から六・五%に、公害防止資金融資が六・五%から五・七%に、小口金融と無担保無保証人融資が六・八%から六・〇%に、それぞれ〇・八%ずつ下がりました。

利率が引き下げに

お気軽に申し込みを

受付は、商工観光課、商工会議所、各金融機関で行っていますので、どうぞお気軽においでください。
なお、商工会議所では、県の制度(円高対策特別融資を含む)も取り扱っていますので、ご利用を。※くわしくは、商工観光課(5内線454)へお尋ねください。

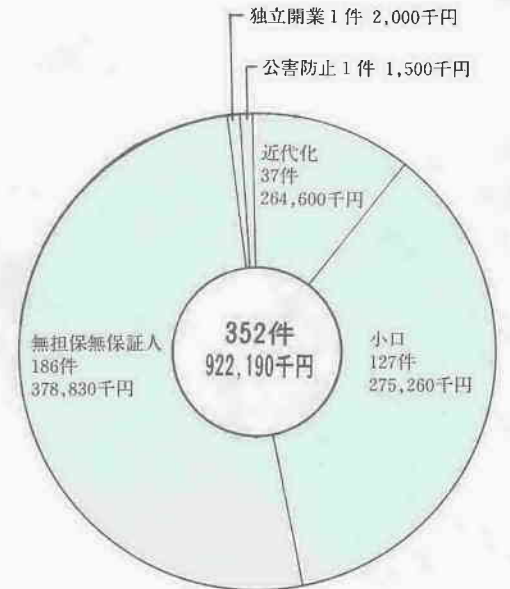
融資の対象外業種

次に掲げる事業を営んでいる方は、融資の対象になりません。

- 1. 農業
- 2. 林業
- 3. 狩猟業
- 4. 漁業
- 5. 畜産業
- 6. 風俗営業の許可を受けている飲食業
- 7. 代理業、仲立業(広告代理業を除く)
- 8. 特殊浴場業
- 9. 娯楽遊戯場
- 10. 金融業、保険業
- 11. 不動産業(不動産代理業、仲介業、土地プロ-カー、不動産管理業等)
- 12. 医療保健業(助産婦、看護婦業)
- 13. 葬儀業(執行上の手続および準備にかかる) (労務提供の場合)
- 14. 火葬業、埋葬業
- 15. 海運仲立業
- 16. 興信業
- 17. 公務、宗教、社会福祉事業
- 18. 非営利団体(医療法人を除く)
- 19. 許認可等必要業種で許認可等をもっていないもの

●詳細についてはお問い合わせください。

昭和60年度融資



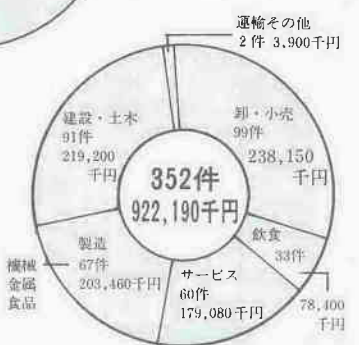
〈営業形態別〉



〈資金使途別〉



〈業種別〉



市の

中小企業事業者に

朗報!!

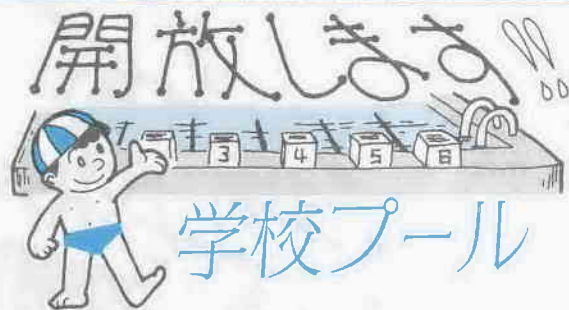
中小企業者の
融資相談
を付



中小企業融資制度

その他の融資制度

制度名	貸付対象	貸付限度額	貸付期間	返済方法	利率及び保証料	担保	保証人
川越市中小企業近代化資金融資	1. 市内に事業所を有し、引続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者であること。 2. 市税を完納していること。	2,000万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 8年以内	原則として 6か月据置 月賦返済	利率 年6.5%以内 保証料 年0.85%	必要に応じて徴求	原則として市内に居住し、市税(所得割があるもの)を完納したもので、 ・個人については1名以上(同一世帯以外のもので原則として65歳以下のもの) ・法人については2名以上(代表者1名及び当該法人に関係ないもので原則として65歳以下のもの1名以上)付すること。 ・組合の場合は役員全員
川越市公害防止資金融資	1. 市内に事業所を有し、引続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者であること。 2. 市税を完納していること。	1,000万円以内	設備資金 8年以内	原則として 月賦返済	利率 年5.7%以内 保証料 年0.85%	必要に応じて徴求	
川越市小口金融あつ旋融資	1. 市内に事業所を有し、引続き6か月以上同一事業を営んでいる中小企業者であること。 2. 市税を完納していること。	300万円以内	運転資金 4年以内 設備資金 6年以内	原則として 月賦返済	利率 年6.0%以内 保証料 年0.8%	不要	
同和対策事業資金融資	1. 市内の対象地域に事業所を有し、引続き6か月以上同一事業を営んでいる中小企業者であること。 2. 市税を完納していること。	300万円以内	運転資金 4年以内 設備資金 6年以内	原則として 月賦返済	利率 年3.0%以内 保証料 年0.8%	不要	
無担保無保証人融資	1. 常時使用する従業員5人(商業・サービス業は2人)以下の法人及び個人。 2. 市内に事業所を有し、引続き1年以上同一事業を営んでいること。 3. 市民税の所得割があつて完納していること。 4. 保証付融資を受けていないもの。 5. 個人にあつては65歳以下のもの。	300万円以内	運転資金 4年以内 設備資金 6年以内	原則として 月賦返済	利率 年6.0%以内 保証料 年0.8%	不要	不要
川越市駐車場建設資金融資	商店街・自治会・その他公共団体の振興のために共同して行う駐車場の設置及び設備に関する事業で、公共性、緊急性のあるもの。	所要額の70%で4,000万円以内 但し自治会は2,000万円以内	7年以内	元金均等 半年賦返済	利率 年7.0%以内	担保: 徴求する 保証人: 商店街などは、構成員10名。 法人の場合は役員全員	
川越市中小企業従業員独立開業資金融資	1. 市内の同一事業所に5年以上勤務し、自ら独立しようとする25歳以上のもの。(個人開業のみ) 2. 開業は独立以前に従事していた業種とする。 3. 市内に居住しているもの。	250万円以内	7年以内	月賦返済	年5.7%以内	金融機関の定めるもの	



開放します 学校プール

川越市教育委員会では、今年度から、市内にある小学校プールの開放を次のとおり始めます。

すでに、市民の皆さんに開放している学校体育館と併せ、どうぞご利用ください。

開放学校名：▽仙波小学校 △寺尾小学校 △広谷小学校

開放日時：いずれも八月二十三日(土)・二十四日(日)の二日間、午前(部)午後二時～四時(雨天などで開放できない場合は中止)

利用条件：市内在住か在勤の小學生以上の健康な方で、五人以上

この団体またはグループでの利用に限り、責任者を一人置くこと(小・中学生の場合は利用者五人ごとに一人の成人の責任者を必ず置いてください。利用は原則として一団体グループ一回とします。)

定員：各校とも一回につき百人(先着順)

申込：八月十一日(月)・十二日(火) 午前十時～午後四時、一人二十

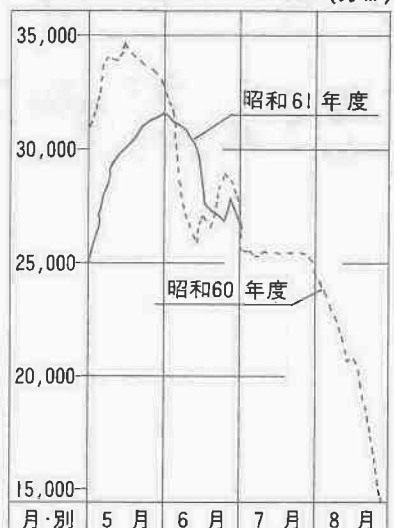
8月23日・24日OPEN期間

円の保険料を添えて市民体育館へ(当日、現地での受付はしません。)

また、納入した保険料は開放中止となった場合でも、あらかじめ加入しておく関係でお返しできません。

※くわしくは、保健体育課係(☎内線315・6)へお尋ねください。

利根川上流6ダム貯水量(万m³)



昭和61年7月1日現在
6ダム = 矢木沢・藤原・相保・蘆原・下久保・草木

8月1日=水の日
8月1日~7日 =水の週間

考えよう

水の大切さ

毎年八月一日は「水の日」、そしてこの日から一週間は「水の週間」です。

下水道の普及や人口の増加などにより、水の需要量は年々増大する傾向にあります。しかし、その一方で、ダム建設などによる「水資源」の開発は、ますます困難なものになって来ています。

この「水の日」・「水の週間」は、こうした状況の中で、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性を、使用者の皆さんに、より一層理解していただく機会にしようというものです。

今年、川越市の「水ガメ」ともいえる利根川上流六つのダムの貯水量は、上表のとおり、七月一日現在で昨年を下回っています。

病害虫防除のため

農薬を空中散布

水稲の病害虫防除のため、次の地域の水田耕地で、農薬の空中散布を行います。

散布時間は、各地区とも午前四時三十分から九時頃までです。散布区域付近のご家庭は、食器や洗濯物、小鳥などに農薬がかからないようご注意ください。

なお、天候によっては、散布時間の変更や日程を変更する場合があります。

▽会場：国民年金保養センター むさしの(伊佐沼六六七)

▽定員：男女各十人(希望者多数の時は選考)

▽参加費：三千円(昼食代など)

▽締切日：八月八日(日)

▽申込方法：写真一枚(サービスマン判全身、最近撮影のもの、履歴書一通、戸籍謄本一通(六か月以内のもの)を持参のうえ、市民生活課市民相談係へ

※くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線862・3)へお尋ねください。

3市合同集団見合い

市では、毎週水曜日と土曜日に結婚相談室を開設しています。

この相談、昭和四十八年から始めたもので、今までに利用した人は一万三千人余りになります。

より多くの方々に出会いの機会を持つていただこうと、このほど所沢市、入間市と協力して、三市合同の「集団見合い」を実施することになりました。

「見合いも縁遠くて……」という方、ぜひ参加して、未来の配偶者を見つけてみませんか。

▽実施日：十月十九日(日)

国際平和年

見つめ直そう 平和の尊さ

今年は、国際連合が定めた国際平和年。いまなお世界各地で紛争が絶えない今日、この平和年は、世界の人々と一緒に平和について真剣に見つめ直してみようとの考えから定められたものです。

市内では、次に紹介する様々な行事がありますから、市民の皆さんも、これら行事に参加していただき、あらためて平和の尊さを見つめ直す機会としてみませんか。

戦後41年・わたしの平和感

平和に感謝!

中野 吾郎



南田島・79歳 老人クラブ連合会長

日本は、昭和十二年に戦争に突入し、二十年八月に完全に敗北を喫しました。その敗戦のドン底から立ちあがって、今や世界屈指の経済大国となりました。また、三年も前から、世界一の長寿国となり、誠に平和な時代となりました。

幾度か実弾の下をくぐってきた我々は、この平和な時代の到来に

子供たちの平和を願って

岡野 行麻



仲町・40歳 青年会議所

竹山道雄氏の映画「ビルマの堅琴」が大ヒットしました。私も見

市では、原爆で亡くなられた多くの方々のごめい福とご遺族ならびに後遺症に苦しむ被爆者の健康をお祈りし、さらに平和への思いを新たにするため、原爆投下時刻に時の鐘を鳴らします。

平和の願いをこめて 黙とうを

8月9日の原爆投下時に

市立図書館では、戦争を知らない世代に訴える図書、特に児童のための図書約三百冊を本の紹介コーナーに集め、皆さんの利用を待っています。

期間：八月五日(火)～八月三十日(土) 会場：市立図書館一階

※くわしくは、市立図書館(☎22-0559)へお尋ねください。

お子さんを対象にした 平和を考える本のコーナー

市立図書館では、戦争を知らない世代に訴える図書、特に児童のための図書約三百冊を本の紹介コーナーに集め、皆さんの利用を待っています。

親子で平和を考える 映画のつどい

日時：八月二十七日(水)、午前十時から午後一時三十分から

会場：市民会館ホール

内容：映画「BOMBER」

『風の谷のナウシカ』を上映

入場方法：先着順、各回千二百人

経費：無料

※くわしくは、埼玉県民総務課(☎0488-24-2111 内線2033)へ。

戦争体験手記を募集

県では、風化しつつある戦争体験を戦争を知らない世代へ伝えていくため、戦争体験を伝える手記を募集します。

原爆写真展

市庁舎ロビーで開催

日時：八月六日(水)～八月九日(土)、午前八時三十分～午後五時。ただし、九日は零時三十分まで。

会場：市役所一階ロビー

主催：86川越原爆映画祭実行委員会

先輩の方々の努力に感謝

中村 妃都美



山田・20歳 学生

戦争もなく、飢餓もなく、年ごとに平均寿命も延びている。私たちは今、こうした日本という平和な国の中で生きています。好きなだけ食べることができ、休みの日はゴロリと昼寝をすることだって

平和のための 86原爆映画祭

日時：七月二十七日(日)、二十九日(火)、午前九時三十分から

会場：市立図書館視聴覚ホール

経費：無料

主催：後援：86川越原爆映画祭実行委員会、後援：川越市・川越市教育委員会

※お尋ねは、埼玉高教川越事務所(☎25-5382)へ。

7.27(日)		7.29(火)	
9:30	アニメ・ピカドン (10分)	9:30	ヒロシマ原爆の記録 (30分)
	ヒロシマ原爆の記録 (30分)		クリスマスツリー (108分)
	原爆の子 (90分)	12:00	秋・トマホーク (23分)
	スライド・島は光らない (20分)		スライド・島は光らない (20分)
13:30	スライド・島は光らない (20分)	14:10	核戦争後の地球 (50分)
	おこりじせう (27分)		おこりじせう (27分)
	クリスマスツリー (108分)		原爆の子 (90分)
			アニメ・ピカドン (10分)

うかべながら、二十一世紀に青春の真つただ中にいる子供たちに向かつて。

先輩の方々の努力に感謝

物理的なものだけでなく、精神的なものも加わってこそ、真の「平和」といえるのではないのでしょうか。

（二名の方から「意見」をいただきました。）





ただ今受付中 県の住宅建設資金融資

種類	1戸当たり貸付限度額	利率	返済期間	返済方法
住宅の新築(購入)・増築 土地資金併用の場合	330万円 580万円	年6.0%	20年以内	①毎月払い
中古住宅の購入 土地資金併用の場合	330万円 580万円		15年以内	②毎月払い ①との併用
賃貸用共同住宅の建設	100万円		15年以内	
住宅の改修	70万円		10年以内	

埼玉県では、今年度二回目の住宅建設資金融資の申込を次のとおり受け付けています。

受付期間：八月二十三日(土)まで

受付場所：埼玉銀行、武蔵野銀行、足利銀行、群馬銀行、大生相互銀行、埼玉県信用金庫、小川信用金庫、青木信用金庫、川口信用金庫、飯能信用金庫、埼玉労働金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会(農協)、以上県内本店

融資対象：県内に申込受付開始前一年以上引き続き居住し、県内に住宅を新築、購入(中古も含む)、増築、または改修する方

市役所内銀行派出所の業務の取り扱いについて

これまで毎月第二土曜日を休業としていた金融機関の休業が、八月十六日(土)から、第三土曜日にも実施されます。

これにより、金融機関は毎月第二・三土曜日が休業となり、市役所内にある銀行派出所の業務も休みとなりますが、公金の収納と還付金の取り扱いは行います。ご注意ください。

県営住宅の入居登録

◆受付は9月5日◆

県営住宅の入居希望者のための登録受付を、九月五日(金)、市役所七階B会議室で行います。

＜入居登録できる方＞

- ▽県内に住ままたは在勤の方
- ▽同居する親族がいる方(ただし、単身の方でも一定条件を満たせば登録できます)
- ▽住宅に困窮していることが明らか

かな方

- ▽過去一年間の収入が一定基準内にある方
- ▽申告登録のしおりを配布
- ▽申告登録のしおり(申込書付き)を七月二十二日(火)から、市役所営繕課(二階)で配布します。
- ※くわしくは、申告登録のしおりをご覧ください。

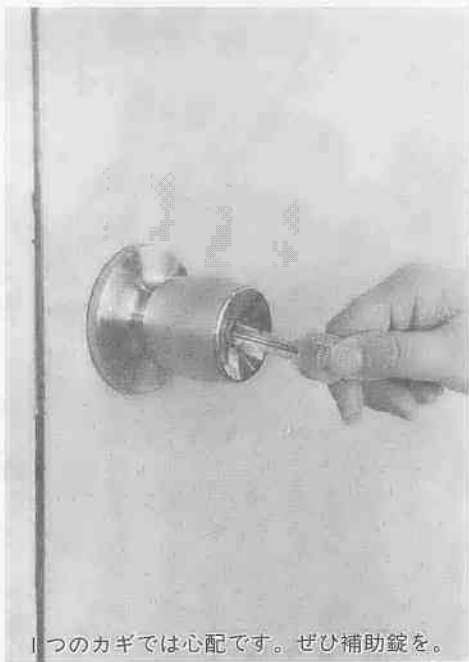
融資条件：上表のとおり

※案内書は、前記金融機関のほか、県住宅供給公社、川越住宅相談所、川越県民センター、川越土木事務所などでも配布しています。くわしくは、それぞれの金融機関へお尋ねください。

夏の防犯運動

八月一日(金)から三十一日(日)まで、夏の防犯運動が実施されます。

川越警察署では、この期間に併せて、市民の皆さんに次のことを呼びかけています。ぜひご協力ください。



＜乗物盗の防止＞

自動車泥棒が、あなたの駐車場をねらっています。被害を防止するポイントとして、次のことを心がけましょう。

駐車場には……

- ▽夜間照明をつける
- ▽出入口に扉やチェーンを付けカギをかける
- ▽ときどき見回る
- ▽自動車には……
- ▽シートをかける
- ▽駐車するときは、車検証を車に入れたままにしない
- ▽盗難防止装置を付ける

＜侵入盗の防止＞

- ▽夜は早目に戸締まりし、玄関、勝手口、ふろ場の窓など、ねらわれやすいところには、補助錠を使って二段構えの戸締まりをする。また、寝る前に必ずもう一度戸締まりを確認する。
- ▽窓の下、へい際などに足場に利用

犯罪防止にご協力を

用されるような物を置かない

- ▽夜間は、外は明るく家の中は暗くする
- ▽刃物など、凶器に使われやすい物は人目に付かないところへしまっておく
- ▽なるべく防犯ベルを取り付ける
- ▽肌を露出し過ぎる服装は避ける
- ▽女性の暗い夜道での一人歩きは避ける
- ▽見知らぬ人の車には乗らない
- ▽少年の非行防止
- ▽夏休み中は生活が不規則になりがちなので、毎日の計画を立てさせ、規則正しい生活を習慣付けさせる
- ▽夏祭り、盆踊りなど外出の機会が多くなるので、行先と帰宅時刻を必ず確かめる

＜川越警察署＞

用されるような物を置かない

- ▽夜間は、外は明るく家の中は暗くする
- ▽刃物など、凶器に使われやすい物は人目に付かないところへしまっておく
- ▽なるべく防犯ベルを取り付ける
- ▽肌を露出し過ぎる服装は避ける
- ▽女性の暗い夜道での一人歩きは避ける
- ▽見知らぬ人の車には乗らない
- ▽少年の非行防止
- ▽夏休み中は生活が不規則になりがちなので、毎日の計画を立てさせ、規則正しい生活を習慣付けさせる
- ▽夏祭り、盆踊りなど外出の機会が多くなるので、行先と帰宅時刻を必ず確かめる

同和教育とは、部落差別の解消をめざす教育であり、その中心課題は部落差別をなくすことのできる人間を育成することなのです。

いま、同和教育はすべての学校において、次のような実践課題を中心に推進されています。

一つは、同和教育に対する正しい理解を図る取り組みです。同和教育はどのようにして起きたのか、また、今日まで残された理由は何か、この疑問を解消し、差別をなくすために人々はどう取り組んできたかを明らかにして、同和教育解決への意欲と実践力を培っています。

もう一つは、人権意識を高める取り組みです。友だちを大切に、仲間と共に成長していくことと、そこから逃げないで乗り越えていく力を育てると共に、日常生活の中で起こる小さな矛盾や差別を見逃さず、自分もみんなも幸せに暮らしていける社会を、自らの力で作っていく努力と並行して、これらのことが壊されてしまう現実があります。私たちはこうした子ども達の純粋な生き方を通して、共に学びたいのです。

(県同和教育課刊行「わたしたちの同和教育」別冊四から引用)

川越警察署と川越交通安全協会では、昭和六十一年度の優良運動者を表彰します。資格のある方は、早めに申請してください。

＜申請基準＞

市内に居住し、警察署長と交通安全協会長連名の表彰を受けたことのない方で、次の基準に適合する方。

① 五年以上の運転経験を有し、過去五年間継続して交通事故と交通法令違反がないこと。

② 十年以上の運転経験を有し、過去十年以上継続して交通事故と交通法令違反がないこと。

③ 十五年以上の運転経験を有し、過去十五年以上継続して交通事故と交通法令違反がないこと。

いずれも前記①、②、③のほか、彰の対象になりません。

＜申請要領＞

▽原則として、各自治会の支会ごとに交通安全協会の支部が結成

優良運転者を表彰

申請は8月20日までに

申請は8月20日までに

▽締切日：八月二十日(火)

▽表彰：九月下旬の予定

※くわしくは、川越警察署交通課(☎42-0200)へお尋ねください。

これからの都市計画④

日常生活の中に溶け込む緑の価値は、今更いうまでもないことでしょう。

緑がもたらすおいは、コンクリートに包み込まれる生活にとって不可欠のもので、特に、子供たちにとっては重要なものに違いありません。情操を大きく感じさせる自然に親しむことと、将来にわたっての生活スタイルもかなり違ったものになるはず。

木漏れ日のある雑木林、田園風景

人間として確かな生き方をするために

28

人間として確かな生き方をするために



また、並木道に対する考え方も、全国的に変わってきています。電線や電柱の邪魔になる「車の通行に邪魔だ」「建物が見えなくなる」「……」という、街路樹の枝をむやみに切り落とす、剪定していた時代から比べると、かなり柔軟に考えるようになってきたのも事実——もう、樹木の姿を人為的に制約する時代には終わりを告げたいものです。

これからの都市計画④

日常生活の中に溶け込む緑の価値は、今更いうまでもないことでしょう。

緑がもたらすおいは、コンクリートに包み込まれる生活にとって不可欠のもので、特に、子供たちにとっては重要なものに違いありません。情操を大きく感じさせる自然に親しむことと、将来にわたっての生活スタイルもかなり違ったものになるはず。

木漏れ日のある雑木林、田園風景と防風林、境内地の大きな樹木など、自然が遠のいていっているとはいえず、川越にはまだまだこうした場所が残っています。ただ、これらも放っておいたら、たちまち都市化の波にのみ込まれてしまうことでしょう。

都市情勢を豊かにするもの代表格は、街路樹であり、広場の樹木でしょう。川越駅西口広場の樹木を増やし、伊佐沼の遊歩道整備に併せてサクラを植え込み、道路拡幅部分に街路樹を植えるなど、市としても、緑を増やしたり広場を新設するなどの方向で、これからのまちづくりを進めています。

人間のまちの景観

人間のまちの景観

いきいき高齢者事業団

入会をお待ちしています
 おおむね六十歳以上で、健康で働く意欲のある市民であれば誰でも入会でき、手続きも簡単です。
 共に働き、共に助けあう団体
 就労年齢を長く外で働き停年になつた方、家業を子息に譲つた方、新しく市民になつた方など、家庭に入ると孤独がちになり、社会から疎外された感じをもつことがあります。そんな環境にいる人達が共に働き、助けあつて、満たされた仲間づくりに役立ちます。



昔取つた梓づか、まだまだ余力があります。身につけた資産を地域のために役立たせ、そのことが社会参加につながり、「生きがい」になります。
 また、高齢化社会を迎え、若い世代の負担を軽くし、自らの生活を豊かなものにするこゝともつながります。

事業団の運営は
 高齢者自身が
 事業団は、国や県、市が指導援助している高齢者自身のための団体で、高齢者等の雇用の安定等に関する法律でも位置づけられた公共性のある団体です。その運営は、会員が自主的に行つており、役員も会員が選任しています。
 こんな仕事をしています
 会員は、就労期にいろいろな経験をもつた方々ですので、その仕事も次のとおり多方面にわたつています。

▽学習塾、家庭教師、経理など、専門技術を要する分野
 ▽大工、ふすま張り、塗装、植木の手入れなどの技術分野
 ▽毛筆筆耕、あて名書き、一般事務、電話番号などの事務分野
 ▽駐車場、マンションなどの管理分野
 ▽チラシの配布、集金、店番など

折衝・外交分野
 ▽清掃、除草、組立て、加工など、室内外の軽作業
 ▽家事手伝い、留守番、病人看護などのサービス分野
 このほか、事業団では次の教室を開設し、経験豊かな会員が指導にあたつており、会員はもとより一般市民の入会もお待ちしています。

●学習塾：小学三年生以上が対象
 ●南画教室：会費千五百円、月三回
 ●書道教室：会費二千円、月四回
 ●七宝焼教室：会費千五百円、月三回
 ●詩吟教室：会費千円、月二回
 問合せ：川越市高齢者事業団（郭町一―一九一六、☎22-2075）



川越の人物誌(第二集)が発刊
 武将・文人など54人を収録
 川越市教育委員会では、このほど「川越の人物誌(第二集)」を発刊しました。
 昭和五十八年度に発刊し、市民の皆さんにも好評を博した第一集に続くこの「川越の人物誌(第二集)」。川越城初代城主の上杉持朝、河越夜戦で名高い北条氏康、若狭小浜との縁で知られる酒井忠利、忠勝、電力王の名と共に、中央経

済界に君臨した福澤桃介、昭和の文壇で活躍した細田源吉など、郷土・川越が誇る五十四人の人物を紹介しています。
 希望者には、次の要領で販売します。第一集ともどもご愛読ください。
 販売開始日時：七月二十八日(月)、午前九時から(月)金曜日は午後四時まで(土曜日は正午まで)

販売場所：社会教育課(市役所五階、本丸御殿、蔵造り資料館)
 価格：一冊三百円(一人五冊までに限りです)
 郵送による販売：現金書留で代金と送料分の切手(一冊分二百円、二冊分二百五十円、三冊分三百円)を入れて、川越市教育委員会社会教育課(元町一―三―一)へお申し込みください。
 ※くわしくは同課文化財係(☎内線313・384)へお尋ねください。

まもなく開幕!! 市民体育祭



市民が相互に技を競い、親睦を深め合う「市民体育祭」。夏から冬にかけて各種目ごとに展開されますが、「水泳」「ソフトボール」の二種目で、その幕が開けられます。今後の参加申込は、その都度、広報紙を通じて募集しますから、皆さんふるつてご参加ください。

種目制限：個人種目は一人二種目以内(ただし、リレーは除く)。リレーは、学校・職場・自治会・グループで結成し何チームでも出場可。
 申込：八月九日(土)までに保健体育課へ(電話不可)。
 ※中学生・高校生は、役員一名を選任し申し込むこと。車、自転車、来場の方は、中央小学校を利用してください。

〔壮年の部(四十五歳以上)〕
 日時：十月十九日(日)、午前八時から
 会場：入間大橋運動公園
 〔壮年の部に限り、チーム編成は各小学校区で二チームとします〕
 申込：いずれも八月三日(日)までに各小学校区理事へ
 代表者会議
 いずれも八月八日(金)、午後六時から市役所七階A・B会議室で。くわしくは、市ソフトボール協会 会長 大沢一男氏(☎22-3722)へ。

かがり火のほのかな灯りの中で演じられる幽玄の世界―市内初の試みである「薪能」が、この夏、水川の杜で上演されます。
 「日本民族が長い歳月をかけて継承してきた能は、日本人の心そのものであり、歴史と伝統を誇る城下町・川越にこそふさわしい」と企画されたこの「薪能」。シデ方に本田光洋師、狂言方に善竹十郎師ほかの皆さんを招き、「半部」、「棒縛り」、「舟弁慶」などを演目に開かれます。
 後援：川越市・川越市教育委員会・川越商工会議所ほか。
 日時：八月二十四日(日)、午後六時～九時
 会場：水川神社(宮下町二丁目) 協賛観能券：一人四千円で、七月二十五日(金)、午前十時から水川神社社務所で販売
 ※くわしくは、川越水川「薪能」実行委員会(☎24-0589)へお尋ねください。

日時：八月三日(日)、二十一日(金)、いずれも午後一時から、プラバンのパジャマづくり。対象は五歳以上、定員二十人(先着順)。経費五十円。八月八日(金)、午後二時から「広告で作る箱」。対象はお母さん、または中学・高校生、定員二十人(先着順)。厚めの広告紙、またはカレンダー(一五×一五センチ)を三十枚持参。経費無料。
 八月二十二日(金)、午後二時から「バックで作る小物入れ」。対象は小学三年生以上、定員二十人(先着順)。経費百円。
 ●子ども料理教室
 日時：八月二十三日(土)、午前十時から。クレイづくりに挑戦します。経費：百円

＜競技種目＞

種目	自由形	背泳	平泳	バタ	個メ	メド	リレー
小学4年以下	50	50	50	50		200	200
小学5・6年	100	100	100	100	200		
中学校	50	50	50	50	200	200	200
高校							
29歳以下							
30～39歳	50	50	50	50		200	200
40～49歳							
50～59歳							
60歳以上							

※年齢は大会当日の満年齢とする。

＜標準記録＞

種目	自由形	背泳	平泳	バタ
小学4年以下	43'0	49'0	51'5	45'5
小学4年女子	43'0	49'0	53'0	46'0
小学5・6年	1'22'5	1'31'5	1'38'0	1'33'0
小学5・6年女子	1'25'0	1'34'5	1'42'5	1'37'5

(資格表1級とする)

ソフトボール
 〔成年の部〕
 日時：九月七日(日)から、午前八時から
 会場：入間大橋運動公園
 ●星空の観望会
 夏の恒星と惑星を観望。小・中学生は保護者同伴で。
 日時：八月二日、二十三日、毎週土曜日、いずれも午後七時から
 申込・定員：各日も午後七時～七時三十分まで受け付け、五十人(先着順) 経費：無料

児童センター こどもの城 8月の催し
 ●映画会
 日時：内容：八月三日(日)、午後二時から「こびとと靴屋」ほめて育てる」を上映。八月二十四日(日)、午後二時から「いたずらっ子トム」アルドノズがんばる」を上映
 経費：無料
 ●夏休み工作
 日時：八月二十三日(土)、午前十時から。クレイづくりに挑戦します。経費：百円

●星空の観望会
 日時：八月二日、二十三日、毎週土曜日、いずれも午後七時から
 申込・定員：各日も午後七時～七時三十分まで受け付け、五十人(先着順) 経費：無料

●星空の観望会
 日時：八月二日、二十三日、毎週土曜日、いずれも午後七時から
 申込・定員：各日も午後七時～七時三十分まで受け付け、五十人(先着順) 経費：無料

募 集

親子づくりパン教室

中央公民館 ☎22-1394

日時：▽Aコース 8月5日(火)・6日(水)、午前10時～正午 ▽Bコース 8月7日(木)・8日(金)、午前10時～正午 対象：市内の小学五・六年生とその親 定員：どちらも十五組(先着順) 経費：千円 申込：七月二十九日(火)、午前10時から経費を添えて同館へ

一日パソコン教室

中央公民館 ☎22-1394

この夏、パソコンに挑戦してみませんか。基礎的な操作を学びます。日時：八月六日(水)・八日(金)、午前10時～正午 対象：市内の小学四・六年生 定員：どちらも十五人 経費：無料 申込：七月二十九日(火)、午前九時から同館へ

夕涼みと星をみる会

南古谷公民館 ☎35-1519

公民館の庭から、火星、木星、土星のほか、七夕星など夜空に輝く星座を見ます。日時：八月八日(金)、午後七時～九時 経費：五十円 申込：七月二十九日(火)、午前九時から同館へ

健康管理講習会

日時：八月八日(金)、午後二時～四時

会場：市役所七階A会議室 テーマ：働きがりの健康管理について 対象：市内在住の在勤の成人 講師：県農協健康保険組合 保健婦 金井京子氏 ※入場は無料。くわしくは、農業委員会(☎内線397)へ。

親子の工作教室

古谷公民館 ☎35-1834

野外で竹などを素材にしたオモチャ作りに挑戦！親子でご参加ください。日時：八月十日(日)、午前九時～三十分 午後二時(雨天の場合は中止) 定員：親子三十組 会場：伊佐沼 冒険の森 経費：五百円 申込：七月二十八日(日)、午前九時から同館へ

シルバードダンス教室

福原公民館 ☎42-5005

日時：八月二十日～十一月五日の毎週水曜日、計十二回、午後一時～三十分 午後四時 対象：市内在住の五十歳以上の男女 定員：四十八人(男二十人、女二十八人) 経費：千円 講師：ダンス愛好会々長 大木秀夫氏 申込：八月五日(火)、午前九時から同館へ

県立盲学校開放講座

日時：九月六日～十一月十五日の毎週土曜日、午後二時～四時、計十回

会場：埼玉県立盲学校 対象：県内在住の在勤の一般成人 定員：四十人 経費：無料 講師：同校教諭 申込・問合せ先：八月四日(月)～九月四日(木)までに同校笠幡八五 ☎31-2121へ

時間外保母を募集

勤務場所：脇田新町保育園(脇田新町一八一九、☎42-7564)

勤務時間：平日 午前七時～三十分 土曜日 午前七時～三十分 九時～六時 午後四時～三十分 九時～六時 正午～一時三十分 応募資格：園の近くにお住まいの四十歳位までの方 募集人員：一人申込：履歴書を持参のうえ、直接同園へ

教員募集

高等看護学院で

募集期間：八月四日(月)～八月十六日(日)、午前九時～午後五時 年齢：定員：三十五歳までの方、若干名 資格：▽看護婦として三年以上臨床看護に従事した方、▽専任教員として必要な研修、講習を受けた方、または看護婦の教育に関し同等以上の学識経験を有すると認められる方 連絡先：川越市医師会事務局(西小仙波町一八一、☎22-0794)

警察官を募集

採用人員：▽男子 約八十五人

▽女子 約十五人 受付期間：八月一日(金)～九月八日(月) 受験資格：▽昭和三十四年四月二日から四十年四月一日までに生まれた男女 ▽四年制大学の既卒者および卒業見込みの方 ▽右記以外の学歴の方 試験日：第一次試験 9月二十一日(日) 申込・問合せ先：川越警察署(☎42-0200)が最寄りの派出所、駐在所へ

公園の宅地分譲

川越鶴ヶ島地区で

住宅・都市整備公団では、川越鶴ヶ島地区で次のとおり宅地分譲を行います。なお、今年四月から、土地代金の支払い方法が大幅に緩和され、最長二十年の長期割賦制度が利用できるようになりました。所在地：川越市大字鶴ヶ島大字上郷および鶴ヶ島大字鶴ヶ丘字富士見台ほか 募集画地数：九十九画地 平均画地面積：約二五平方メートル 価格：一平方メートル当たり平均約九万三千三百円 募集期間：七月二十八日(月)～八月十日(日) 募集案内書・申込書：七月二十二日(火)～八月十日(日)まで、丸井川越店ほかで販売(募集期間中は現地案内

特設人権相談所

日時：八月十二日(火)、午前10時～午後3時

会場：南公民館 問合せ先：浦和地方法務局川越支局(☎43-3824) お気軽にお出かけを

巡回市民相談

市民生活課 ☎内線862・3

▽一般相談：家庭および社会生活上の心配ごと、法令社会慣習などの問題に関する事 ▽行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事 ▽法律相談：特に法的解釈および判断を要する問題に関する事 ▽住宅修繕相談：住宅等の修繕・増改築、付帯設備工事等に関する事

子ども七夕まつり

高階南公民館 ☎45-3581

月おくれの七夕を子供まつりで楽しもう。小学生なら誰でも参加できます。無料。日時：八月七日(木)、午前九時～午後四時 内容：卓球コーナー、子供将棋大会、工作コーナー、折り紙教室、お話しと紙芝居、七夕の飾りつけ

催し

日時：八月四日(月)、午前10時～午後四時

会場：マイニ三階コミュニティ広場会議室(川越駅東口) 本宅地募集第二課(☎03-354-3611、内線339)へお尋ねください。

おはよう電話館

南公民館 ☎44-0038

人形劇をプレゼント

おはよう電話館

南公民館 ☎44-0038

アマチュア人形劇団グルッペのお母さん方が、良い子の皆さんに楽しい人形劇をプレゼントします。日時など：▽八月一日(金)・「赤ずきんちゃん」▽八月八日(金)・「ブレイメンの音楽隊」▽八月十五日(金)・「ねずみの嫁入り」▽八月二十二日(金)・「しらゆきひめ」時間：いずれも午前10時～30分 会場：県立図書館視聴覚ホール(新宿町一七一一) ※入場は無料。希望者は、当日直接会場へどうぞ。

保健コーナー



問合先…熊谷赤十字血液センター(☎0485-25-1330)・川越保健所衛生課(☎24-0380)・市役所健康課管理係(☎内線253)

8月の各種相談

保健センター ☎24-8611

希望者は、当日直接センターへお出かけを。また、一般保健相談には随時応じています。

月日	相談名	受付時間
8.4(月)	離乳食指導(始めたばかりの乳児)	午前9時30分～10時
8.5(火)	栄養相談	午前10時～11時
8.7(木)	家族計画相談	午前9時30分～11時
8.11(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
8.18(月)	離乳食指導(二回食になる乳児)	午前9時30分～10時
8.25(月)	血圧相談	午後1時～2時
	成人食指導	午後2時～2時30分

※家族計画相談を受ける方は、印鑑を持参してください。なお、駐車場が狭いので、車の来場はご遠慮ください。

成人健康相談

対象…40歳以上の方 経費…無料 受付時間…午前10時～11時30分

月日	会場	内容
8.6(水)	福原公民館	身体測定(身長・体重)
8.7(木)	霞ヶ関公民館	血圧測定
8.8(金)	大東公民館	尿検査
8.12(火)	南古谷公民館	健康相談
8.18(月)	古谷公民館	栄養相談
8.19(火)	霞ヶ関北公民館	○印の会場では、上記の他に成人食の試食もあります。
8.26(火)	山田公民館	
8.27(水)	高階公民館	
8.28(木)	芳野公民館	
8.29(金)	名細公民館	

※健康手帳をお持ちの方は、持参してください。くわしくは、健康課保健指導係(☎内線256・7)へ。なお、各会場とも駐車場はありません。

8月の乳幼児健診

母子健康手帳をお忘れなく。くわしくは、健康課保健指導係(☎内線256・7)へ。

受付時間…午後1時～2時30分 経費…無料

《4か月児健診》

地区	該当児	月日	会場
本庁・芳野・山田	61年4月1～15日生まれ	8.7(木)	保健センター
大東	61年4月生まれ	8.20(水)	大東公民館
霞ヶ関・霞ヶ関北	61年4月生まれ	8.20(水)	霞ヶ関公民館
古谷・福原・南古谷	61年4月生まれ	8.21(木)	保健センター
名細	61年4月生まれ	8.21(木)	名細公民館
高階	61年4月生まれ	8.22(金)	高階公民館
本庁・芳野・山田	61年4月16～30日生まれ	8.28(木)	保健センター

●バスタオルを持参。

《1歳6か月児健診》

地区	該当児	月日	会場
霞ヶ関	60年1～2月生まれ	8.6(水)	霞ヶ関公民館
本庁・芳野・山田	60年2月1～15日生まれ	8.8(金)	保健センター
高階	60年2月生まれ	8.19(火)	高階公民館
霞ヶ関北	59年12月～60年2月生まれ	8.21(木)	霞ヶ関北公民館
本庁・芳野・山田	60年2月16～28日生まれ	8.22(金)	保健センター

●お子さんが現在使用している歯ブラシを持参。

《3歳児健診》

地区	該当児	月日	会場
古谷	58年4～7月生まれ	8.6(水)	古谷公民館
霞ヶ関・霞ヶ関北	58年6～7月生まれ	8.18(月)	霞ヶ関公民館
南古谷	58年2～7月生まれ	8.20(水)	南古谷公民館
大東	58年5～7月生まれ	8.27(水)	大東公民館
本庁・芳野・山田	58年7月生まれ	8.29(金)	保健センター

※各会場とも駐車場はありません。

献血にご協力を

▷7月27日(日) 川越駅東口第一勧業銀行脇 午前10時～午後3時
▷8月8日(金) 川越市役所 午前10時～正午、午後1～3時

6月の交通事故発生状況

区分	61年	60年	増減数	増減率%
総件数	2138件	1995件	+143件	+7.1
人身事故件数	467件	364件	+103件	+28.2
死者数	6人	9人	-3人	-33.3
傷者数	551人	446人	+105人	+23.5
物損事故件数	1671件	1631件	+40件	+2.4

まず生まれ、車が来ても来なくても

6月の火災と救急出動

火災件数	8件
損害額	3,080万2千円
救急出動	459件
搬送人員	435人

川越地区消防組合管内

昭和史

四つ手網の名人

キャリア60年

一人のお年寄りに出合いました。雨ガッパに身を固め、腕には身の丈以上の四つ手網。そのいでたちと思わず車を止めてお話を伺いました。この方、お名前を野村健二さん(古谷本郷)。八十四歳の高

齢にもかかわらず歩む姿は、達者なもの。近くで酒店を営まれているが、今は息子さん夫婦に任せ、隠居の身です。二十代後半から四つ手網漁を始められたこと、それからかれこれ六十年近くのキャリアの持ち主です。

雨雲に心騒ぐ



今日も豊漁の野村さん。工夫を施した網からびくまで全てがお手製。

少年の頃から魚とかが好きだった野村さんが、釣りではなく四つ手網漁を選んだのには一つの訳が。野村青年はこう考えました。『釣りだと凝ったら毎日でも出かけてしまいたい。四つ手網なら川が増水する雨のとき

冷たいものが恋しいこの時季、市内の水屋さんでは、氷の切り出しの真っ最中。



氷の切り出し



名細小近くの林に約200匹のサギの群れ。その舞姿は優雅なもの。

季節のたより

だけ。これなら商売にも影響あるまい」と。本当にそうなのか今年金婚式を迎えるふみ夫人(七十二歳)に尋ねてみました。「確かに雨のときだけでいいわ。ですから雨雲なんかでくると、気はもう商売から川の方へと移ってらるんです。でも、時と場合によっちゃ家に居て欲しいこともあるのにな。あれは川越線の開通した翌年、昭和十六年のことでした。ひどい大雨が降って今にも荒川の堤防が切れると水防団が回って来たんですよ。どこの家でも荷物の片付けにおおわわ。それなのに、「こんな日は大漁だ！」って言って平気で出て行っちゃいます。もうその時は、情けないやら悔しいやらで

野村さんのお得意の魚はハヤ。これをとって来てはふみさんが甘露煮や唐揚げに調理。野村さん自身は全く食べず、その大半は来客や近所へ、「今年はまだ？」と催促があるほどに地域の味として親しまれています。また、海魚の乏しかった戦時中は、貴重なたんぱく源として重宝がられたとも。「ゲートホールより魚とりの方がおもしろいです」と楽しそうなお話には、生きる喜びが伝わります。魚とりに憑かれて六十年。網を繕う姿に、地域とお二人の小さな小さな昭和史を拝見いたしました。

古谷本郷の野村健二さん

大げんか。まあ今だから、笑って話せる思い出ですがね。最近では自分の体を大切にしながら細々と続けているようです。

地域の味に

出かけてみませんか

川越西口商店街主催。プラスバンド・鼓笛隊のパレード、ミニSL列車、ジャズダンスの披露など。八月二日(出)、午後三時から、川越駅西口駅前大通りに開催。問合せ先：渋井慶之進(☎42-0389)

※いづれも時間は、午前10時～午後6時(初日は正午から、最終日は午後三時まで)。

★美術集団イメージサークル展 油絵、水彩画、版画約50点。問合せ先：小林正治(☎25-11095)

★武蔵野風景展 油絵約35点。問合せ先：藤川寿美雄(上福岡市 ☎62-5049)

★7/23、8/12の催しもの 《本川越駅前戸田ビルで》

★武蔵野風景展 油絵約35点。問合せ先：藤川寿美雄(上福岡市 ☎62-5049)

天王さま 下小坂・鯨井

「天下泰平」「五穀豊穡」と印された万灯を先頭におよそ五十人のささら獅子の一行。七月十五日(火)午後二時。ここは市北部、小畔川



下小坂

梅雨どきは食物が傷みやすい時季。また、かつては河川が氾濫し伝染病の季節でもありました。今でも市内各地では、これを防

沿いにある永命寺の前です。今しがた境内の天王さまの仮宮前で一庭演舞が終わりつたところ。これから東の白髪神社に向かいます。その後地区内百五十戸に一軒一軒お札配りです。一説によればこの祭りの由来は、永命寺の住職の夢枕からとか。寛政年間の十世真海和尚の夢枕に「武州入間川(現在の狭山市入間川)



鯨井

く牛頭天王を祀る習わし「天王さま」が続いています。今回はその中から、名細地区の下小坂・鯨井の様子をお伝えしましょう。

下小坂の華麗な獅子の後は、荒々しい獅子の登場です。県道川越・坂戸・毛呂山線の名細協近の八坂神社。六〇番もある獅子頭が鯨井の若者に担がれてここを出発したのは、七月十三日(日)、正午。後ろには、色鮮やかな一〇ほどの水引。そこには百人からの小学生がつかまっています。「ワッショイ、ワッショイ」とかけ声も勇ましく、町内を駆け巡ります。途中、増改築、新築のお宅や自治会関係者宅で休憩し、おとなは酒、子どもたちには菓子類がふるまわれます。おかしには、全員で万作踊りを披露。

疫病除けの祭りのため、特に病に弱い幼児、お年寄りには獅子が大きな口をあけてパクッと厄払い。戦前は一軒一軒回り、縁側から座敷に上がりこれを行ったそうです。



寺尾644-39 萩田和可子さん(15歳)の作品

花笠をつけたささらつ子、獅子舞を担当する獅子くるいっ子、その中に入って軍配をとる仲立。これらの役は全て小中学生が担っています。指導役の小田甚蔵さん(六十五歳)は「医学の発達した現代では祭り本来の意義は影がうすいようです。でも、この形式や舞の基本はきちんと伝えたい。その時代なりの意義はあるはずだから」と。

8月の視聴覚ホール

- 県立川越図書館 ☎44-5603
- 夏休み子ども映画会/午前10時～午後2時
 - 7時 「おかあちゃんごめんね」
 - 「銀河鉄道999-永遠のエメラルダス」
 - 「おにのたいこ」
 - 21時 「クマのプーさん*プーさんと虎」
 - 「名犬ジョーン」
 - 「モン太くんパトカーに乗る」
 - 28時 「クマのプーさん*プーさんと青あらし」
 - 「目をさませトラゴロウ」
 - いづれも先着 150人

- △川越野鳥写真展：七月二十七日(日)、午後一時～六時に、一番街商店街路上で開催。
- △伊佐沼早朝探鳥会：八月二日(出)、午前六時三十分、伊佐沼西側蓮見橋に集合(筆記具・双眼鏡持参)。高校生以下二百円、一般二百円。
- △川越で観察された野鳥案内会：スライドとテープによる紹介。八月三日(日)、午後一時～三時に、市立図書館視聴覚ホールで開催。問合せ先：笠原啓一(☎22-0995)
- △秋季硬式テニス(ストリートナメント)市テニス協会主催。種目：一般男子・女子シングルス。八月十六日(日)、十七日(日)、二十三日(日)、二十四日(日)、芳野台テニスコートで開催。千五百円。申込・問合せ先：八月二日(出)午後四時までに、名細テニスクラブ・早川賢司(☎32-8613)
- △少年野球・川越シャトル硬式軟式ともに小学一年～五年生男子が対象。八月二日(出)、三日(日)のいずれか、午前十時に、市役所前テニスクラブ集合(雨天決行)。無料。指導員も募集中。申込・問合せ先：布施則之(☎24-0622)
- △健康体操クラブ(ストレッチ・エアロビクス・ヨガ)などを組み合わせた体操で主婦が対象。九月から毎週水曜日、午前十時～十一時三十分、のめ地区画整理記念館(的場一丁目)で練習。入会金九月入会に限り不要。月二千元。申込・問合せ先：伊理しげ子(☎32-4259)
- △プレイクダンスサークル(バントマイム・アクロバット)を取り入れた踊り。毎週土・日曜日、正午～午後三時に、市民体育館などで練習。無料。申込・問合せ先：大倉学(☎43-12963)

みんなの作文

私たちの学校の目標は、「四つのだいじ」です。

- 一、命をだいじに
- 二、人をだいじに
- 三、心をだいじに
- 四、物をだいじに

四つのだいじ

川越第一小6年 谷内 薫



私は今までその中の「物をだいじに」ができませんでしたが、たとえば、消しゴムにあなをあけたり、けずったり、なくしたりして、最後まで使わなかったことがあります。物が一つできるまでには、いろいろな人が汗をながし、そして気持ちをこめて作るのだから「物にも心があるんだなあ」と思います。ですから、今後はむだにしないでだいじにしたいと、あらためて思いました。



「四つのだいじ」をいつも心にとめ、最上級生として毎日をすごしていきたいと思えます。

一人一人が、この「四つのだいじ」を頭の中に入れて、人と接し、行動すれば、言葉で人の心を傷つけたり、命を簡単に捨てるような、悲しい事件は起こらないと思えます。

このごろ、新聞やニュースで若い人が命を捨てるのが多く出ています。両親たちや、まわりの人たちがじょうぶに育つように見守ってき

守るのは、とてもむずかしいと思っていました。一つ一つをよく考えてみると、それほどむずかしいことではないように思えます。それは、私達の普段の生活に直接関係してくることはかりだからです。

姉妹都市コーナー

ドイツに尽きぬ話題 オツフェンバッハの夜は長く

ドイツといえば、最初に頭に浮かんで来るのは、「ビール」、「ソーセージ」、「ジャガイモ」などではありませんか？

飲む、ビールを清涼飲料として飲む人が多いことも原因のようです。

週の労働時間が平均四十時間程度。その上、一日の勤務時間を自分で好きなように決めることができるドイツでは、夏になると早目に仕事を切り上げる労働者が大勢います。

オツフェンバッハ市の夏の一日は長く、夜九時頃まで薄明るいことも手伝って、次から次へと話題が尽きることがありません。

現在では、一人当たりの年間ビール消費量が約一四六リットル、第一位を誇っていますが、これは水質が悪いから、水道水が自由に

街角でも、午後のひとときをジョッキ片手に仲間との会話を楽しむ労働者の姿が数多く見られます。



市民会館8月の主な催しもの(予定)

〈7月10日現在、ホールのみ〉

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
2(土)	ぬいぐるみ人形劇	入場券 S席2,800円 A席2,200円 B席1,600円	AM11:30 PM 2:30	劇団木馬座 ☎03-264-0411
3(日)	ピアノ発表会	無料	AM11:00 PM 7:30	ピッコリムジカの会 ☎22-4689
4(月) 5(火) 6(水)	埼玉県吹奏楽コンクール	入場券 500円	AM10:00	埼玉県吹奏楽連盟 ☎22-3511
9(土)	子ども芸術劇場	整理券	PM 1:30	市教委社会教育課 ☎24-8811 内線311
10(日)	第24回おさらい会	無料	PM 0:00	あおい会ピアノ教室 ☎22-3384
16(土)	ピアノおさらい会	無料	PM 5:00	リトルピアノニストン ☎24-4383
17(日)	ピアノ・エレクトーン発表会	無料	AM11:00	蓮見純子 ☎25-0505
18(月)	民音ファミリー劇場	入場券 1,200円	AM11:00 PM 2:00	民音関東事務局 ☎0488-29-2635
20(水)	映画「トビウオ神話」	入場券 中高生600円 小 400円	AM10:00 PM 1:30 PM 3:00	鞆アック ☎03-926-2711
21(木) 22(金)	サマーフェスティバル	無料	AM10:00	星野女子高等学校 ☎22-4488
23(土)	むかしばなし「したきりすずめ」	入場券 A席1,400円 B席1,200円	PM 2:00	未来子供劇場 ☎03-208-1951
24(日)	夏期講習会	無料	AM11:00	勲小原流 ☎35-4088
24(日)	第1回川越氷川の杜 薪能(雨天の場合のみ)	入場券 4,000円	PM 6:00	川越氷川神社 ☎24-0589
27(水)	映画「風の谷のナウシカ」	無料	AM10:05 PM 1:35	埼玉県民部 ☎0488-24-2111
28(木)	ピアノ発表会	無料	PM 1:00	二好ピアノ教室 ☎24-0422
29(金)	映画「クレーミー・ダイナマン」	入場券 500円	AM10:00 PM 1:30	教育映画映光社 ☎0422-47-7778
30(土)	観劇「アフリカのたいこ」	入場券 1,000円	AM10:30 PM 1:30	学童保育の会 ☎25-7236

▷駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。
▷催し物の内容についての問い合わせは、各主催者あてをお願いします。
●来年1月中の市民会館使用申込は、8月1日(金)、午前9時～午後3時まで、お受けします。
〈市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678〉

〈毎週火曜日 PM0:00～0:10 38ch〉
PM6:15～6:25

月	日	タイトル
7	29(火)	健康・体力づくり スポーツ教室
8	5(火)	百万灯夏まつり
	12(火)	川越フォトガイド

一部変更になる場合もあります。

わが街
川越
これからの
放映予定

市議会第五回定例会から

国民健康保健条例の一部改正

などを原案可決

川越市議会第五回定例会は、六月三日午後一時市役所に招集されました。会期は十八日間で、継続審査案件を含め、三十一件を審議し六月二十日閉会いたしました。



条例

▽川越市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
地方公務員災害補償法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

その内容は遺族補償年金の受給資格年齢の引き上げ、福祉施設に関する規定の整備及び他の法令による給付との調整規定の整備等を図ったものです。

▽非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

その内容は損害補償基礎額の引き上げ、遺族補償年金の受給資格年齢の引き上げ、葬祭補償額の引き上げ及び他の法令による給付との調整規定の整備等を図ったものです。

▽川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—
国民健康保険法施行規則の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

その内容は日本に居住する外国人については、その国籍に係わりなく国民健康保険の適用対象としようとするものです。

▽川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
その内容は入居資格者の収入基

準額、高所得者に対する明け渡し収入基準額及び割増賃料の収入基準額の緩和等が図られたものです。

専決処分の承認

▽専決処分の承認を求めることについて

—承認—
五月二十六日に市長が専決処分した「昭和六十一年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号)」について議会の承認を求めたものです。

その内容は昭和六十一年度老人保健医療事業特別会計において歳入が歳出に不足することが決定したことに伴い、これを補填するため昭和六十一年度の補正予算を編成したものです。補正額は二千九百三十九万六千円です。

継続審査の結果

道路線2件を原案可決

59年度決算11件は

さらに継続審査

去る三月五日開会の第二回定例会で「継続審査」となった案件は、

閉会中に各委員会で審査されました。今定例会第一日(六月三日)に各委員長よりその審査経過と結果が報告され、審議の結果、

(昭和五十九年度決算特別委員会に付託)

—継続審査—

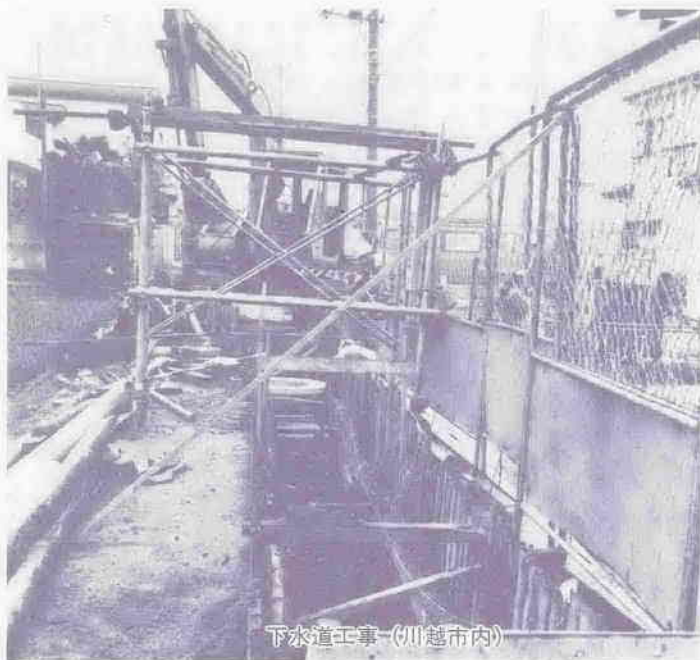
▽川越市道路線の認定について

—原案可決—

▽川越市道路線の廃止について

—原案可決—

▽昭和五十九年度川越市一般会



下水道工事(川越市内)

▽ 新河岸第六一号汚水幹線築造工事(第三区)請負契約について
 一、原案可決
 この汚水幹線は、将来大字福田地域五四・四四ヘクタールの汚水排水及び川島町、吉見町流域関連公共下水道の荒川右岸流域下水道新河岸幹線への汚水排水を受けも

二、契約の金額
 金四億二千八百万円
 三、契約の相手方
 久保田建設・中里組特別共同企業体
 四、工期
 本契約締結の日から四百六十日

▽ 不老川第八一三号汚水幹線築造工事(第五区)請負契約について
 一、原案可決
 この汚水幹線は、大字砂五七・七六ヘクタールの汚水排水を受けもつ下水本管です。本工事により大字砂地内の三・三〇ヘクタールの水酸化が可能となります。
 一、契約の方法
 指名競争入札
 二、契約の金額
 金一億四千五百万円
 三、契約の相手方
 川越市小仙波町一丁目株式会社三上工務所
 四、工期
 本契約締結の日から二百六十五日

下水道工事(福田地区・砂地区) 請負契約二件を可決

市議会の知識 専決処分について

市の行政は、通常は議会の議決を経て市長が執行するわけですが、その例外として「専決処分」があります。

専決処分とは、議会で議決すべき事件を市長(市の場合は市長)が議会で代って決定し執行することをいいます。

① 地方自治法第一七九条によるもの
 ② 地方自治法第一八〇条によるもの
 ③ 市が当事者である和解(裁判上の和解を除く)でその目的額が百万円未満のもの
 なお、長がこの委任による専決処分を行なったときは、つぎの議事に「報告」しなければなりません。

④ 議事が成立しないとき(議案が解散中であるとき、議員定数の半数以上が欠員のとき

会議録は市立図書館・県立図書館に備えてあります。ご利用下さい。

- ▼ 第八日(六月十日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第九日(六月十一日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第十日(六月十二日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第十一日(六月十三日) 本会議休会。総務・厚生・建設の三常任委員会開催。
- ▼ 第十二日(六月十四日) から第十七日(六月十九日) まで本会議休会。
- ▼ 第十八日(六月二十日) 最終日。各常任委員長より付託を受けた案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果「議案」二件を「承認」、十四件を「原案可決」と決定。続いて追加提案された「同意案件」二件を「同意」し閉会。

昭和61年度 一般会計補正予算 2件を原案可決

本年度一般会計予算は 453億5,994万3千円に

今定例会には、一般会計補正予算が二件提案され、それぞれ原案どおり可決されました。
 これにより、昭和六十一年度一般会計歳入歳出予算の総額は、四百五十三億五千九百九十四万三千円となりました。
 補正予算の内容は、つぎのとおりです。
 ▼ 昭和六十一年度川越市一般会計補正予算(第一号)
 一、原案可決
 じんかい収集車による事故の損害賠償に伴う予算措置として、八百六十三万円を補正したものです。
 ▼ 昭和六十一年度川越市一般会計補正予算(第二号)
 一、原案可決
 衆議院解散に伴い、七月六日衆同日選挙執行となったため、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の費用を補正したものです。
 補正額は、二千八百八十八万円です。

市道路線 9路線を認定 2路線を廃止

▼ 川越市道路線の認定について
 一、原案可決
 開発行為に伴い、南大塚及び今福地内の三路線を認定したものです。
 ▼ 川越市道路線の認定について
 一、原案可決
 農地改良事業に伴い、下小坂地内の三路線を認定したものです。
 ▼ 川越市道路線の認定について
 一、原案可決
 川越市道路線の廃止について
 一、原案可決
 学校法人星野学園川越東高等学校校運動場拡張に伴い、久下戸及び



認定された市道(市内下小坂地区)

損害賠償の 金額を決定

▼ 損害賠償の額を定めることについて
 一、原案可決
 昭和五十四年一月に新宿町五丁目で発生した、じんかい収集車による人身事故に対し、その被害者に損害を賠償するものです。
 賠償の総額は一千七百七十二万八千九百九十二円です。

▼ 菅沼地内の二路線を認定、一路線を廃止したものです。
 ▼ 川越市道路線の認定について
 一、原案可決
 運動場拡張に伴い、古谷上地内の一路線を認定、一路線を廃止したものです。
 ▼ 川越市道路線の廃止について
 一、原案可決
 菅沼地内の二路線を認定、一路線を廃止したものです。
 学校法人城北埼玉学園高等学校を廃止したものです。
 一、原案可決
 運動場拡張に伴い、古谷上地内の一路線を認定、一路線を廃止したものです。



市政に対する 一般質問

今定例会では、四日間にわたり次の議員から一般質問が行われました。

※ ※ ※
田島 嘉平 議員

一、円高と中小企業対策について

山下 かつ代 議員

一、教育行政について

(1)産休、病休の代員について

(2)空き教室の机、椅子の対応について

(3)学校における防災問題について

二、緑化推進事業について

(1)市の木、市の花について

(2)小畔川沿いに桜の植樹について

間仁田 春二 議員

一、学校施設の開放と市民スポーツ大会の開催参加について

二、街路樹及び公営施設等への植樹について

三、六十一年度市職員の夏季休暇について

永堀 善一 議員

一、国鉄川越線関係について

(1)車両基地周辺の道路について

(2)南古谷駅の駐輪場について

(3)電車ダイヤについて

二、住友川越グリーンパークの諸問題について

(1)第二調整池について

(2)バス路線について

菊地 実 議員

一、歴史的遺産をもつ川越と、住みよい魅力あふれるまちづくり

高橋 康博 議員

一、公平委員会の現状とそのあり

二、市西部地区の公有地について

山根 隆治 議員

一、円高の影響と対策について

二、教育の問題について

(1)中学校の校則見直しについて

(2)担当教諭の転勤などによるクラブ廃止と内申書評価等の影響について

(3)クラブ活動で近隣企業グラウンドを借用することについて

をすすめることについて

二、市西部地区の公有地について

山根 隆治 議員

一、円高の影響と対策について

二、教育の問題について

(1)中学校の校則見直しについて

(2)担当教諭の転勤などによるクラブ廃止と内申書評価等の影響について

(3)クラブ活動で近隣企業グラウンドを借用することについて

三、国鉄の分割・民営化問題と国鉄職員の受入について

福田 昭平 議員

一、下水道の整備・促進について

石川 良三郎 議員

一、川越駅東口周辺に係わる諸問題について

二、市街地内の都市計画道路(防災道路)について

安田 謙之助 議員

一、職員の充足と配置等について

二、市街地活性化の施策について

忍田 宗和 議員

一、環境行政

(1)再び川越市駅前の自転車対策について

(2)一般廃棄物等の処理状況等について

(3)生ゴミ堆肥化容器について

(4)環境生活展等の開催について

二、総務行政

(1)表彰状、感謝状等の交付について

高橋 康博 議員

一、公平委員会の現状とそのあり

一方について

二、広報「川越」について

三、税金、手数料、使用料などの住民負担の変化と今後の考え方について

杉山 英夫 議員

一、東清掃センターの開設にともない、ゴミ収集体制の拡充について

守屋 裕子 議員

一、障害者の安全がまもられ、自由に行動できるまちづくりをすすめるために

二、商業高校通りの五叉路(マルワスパー前)の交通安全対策について

佐藤 恵士 議員

一、住民票などのオンライン化にともなう諸問題について

二、高階地域における公共施設について(児童センター、プロックセンター、体育館など)

山村 健仁 議員

一、円高不況から中小企業の営業を守る施策について

二、住宅・都市整備公団などの開発にともなう諸問題について

(1)「日本油脂」跡地の開発について

(2)公共施設などについて

江田 俊雄 議員

公平委員・固定資産 評価審査委員を同意

今定例会最終日(六月二十日)

に同意案件二件が提案されました。その内容は、つぎのとおりです。

▽ 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

川越市南通町二十番地十七

佐藤 伸治郎

大正二年一月十六日生

▽ 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

川越市大字福田五十三番地一

野原 友次郎
昭和八年九月二十日生

市議会 運営委員会

議会運営委員会委員長が市議会議長に就任したことに伴い、委員の交代がありました。

六月三日開催された議会運営委員会において、同委員会委員長の互選が行われました。

- 委員長 藤倉 太郎
- 副委員長 帯津 永太郎
- 委員 菊地 実
- 委員 石川 良三郎
- 委員 犬竹 和重
- 委員 佐藤 恵士
- 委員 須永 富男

- 委員 高橋 康博
- 委員 山之内 陽樹
- 委員 増田 利夫

市議会を
傍聴しましょう

定例会は3、6、9、12月に開かれます